

令和2年玄海町議会定例会9月会議会議録

招 集 年 月 日	令和2年6月8日（月曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	再開・開議	令和2年9月9日午前10時00分		議 長	上 田 利 治 君	
	散 会	令和2年9月9日午前11時07分		議 長	上 田 利 治 君	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 9名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	小 山 善 照 君	○	2	山 口 寛 敏 君	○
	3	宮 崎 吉 輝 君	○	4	井 上 正 旦 君	○
	5	池 田 道 夫 君	○	6	欠 番	
	7	友 田 国 弘 君	○	8	中 山 昭 和 君	○
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	3 番	宮 崎 吉 輝 君		2 番	山 口 寛 敏 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸太郎 君		副 町 長	西 立 也 君	
	教 育 長	中 島 安 行 君		総 務 課 長	山 邊 健 仁 君	
	防災安全課長	加 納 晴 美 君		企画商工課長	日 高 大 助 君	
	住民課長兼会計管理者	脇 山 和 彦 君		健康福祉課長	中 山 ふ み 君	
	農林水産課長	山 口 善 正 君		まちづくり課長	中 村 大 造 君	
	生活環境課長	鈴 木 博 之 君		教 育 課 長	中 山 昌 直 君	
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	熊 本 秀 樹		議会事務局主査	松 本 辰 範	

令和２年玄海町議会定例会９月会議議事日程（第１号）

令和２年９月９日 午前10時再開（開議）

- 日程１ 会議録署名議員の指名について
- 日程２ 会議期間の決定について
- 日程３ 議長の諸報告
- 日程４ 町長の行政報告
- 日程５ 議案第50号 玄海町教育委員会委員の任命について
- 日程６ 議案第51号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第52号 玄海町道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第53号 令和２年度玄海町一般会計補正予算（第５号）
- 議案第54号 令和２年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）
- 議案第55号 令和２年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第２号）
- 議案第56号 令和２年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
- 日程７ 議案第57号 令和元年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第58号 令和元年度玄海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第59号 令和元年度玄海町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第60号 令和元年度玄海町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第61号 令和元年度玄海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第62号 令和元年度玄海町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

午前10時 再開（開議）

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年玄海町議会定例会9月会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を職員にさせます。

○議会事務局長（熊本秀樹君）

報告いたします。

本定例会9月議会に、別紙のとおり議案第50号から議案第62号までの人事案件1件、条例の一部改正2件、補正予算4件、決算の認定6件、以上、議案13件が町長から提出されております。

次に、本定例会9月会議における一般質問通告者は、友田国弘議員、宮崎吉輝議員、井上正旦議員、3名であります。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 会議録署名議員の指名について

○議長（上田利治君）

日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、3番宮崎吉輝君、2番山口寛敏君を指名いたします。

日程2 会議期間の決定について

○議長（上田利治君）

日程2. 会議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会9月会議の会議期間は、本日9月9日から17日までの9日間とし、本会議を9日、10日及び17日の3日間、委員会を11日及び14日から16日までの4日間、休会を12日から13日までの2日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会 9 月会議の会議期間は本日 9 月 9 日から 17 日までの 9 日間とすることに決定いたしました。

日程 3 議長の諸報告

○議長（上田利治君）

日程 3. 議長の諸報告を行います。

地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定による監査委員からの例月現金出納検査の報告と、本年 6 月から 8 月までの玄海原子力発電所の運転状況等の報告につきましては、お手元に配付しております書類により御了承方お願いいたします。

まず、6 月 30 日に佐賀県市町村振興協会評議員会が佐賀市で開催され、出席いたしました。

評議員会の付議案件として、任期満了に伴う評議員及び理事、監事の選任について及び令和元年度決算の承認について提案され、新評議員に嬉野市議会の田中議長と佐賀県総務部脇山総務部長が選任され、新理事には佐賀県総務部市町支援課の江頭課長が選任されました。

また、令和元年度決算については全て原案のとおり承認されました。

次に、7 月 28 日に佐賀県町村議会議長会特別セミナーが佐賀市で開催され、中山副議長と共に出席いたしました。

研修会では、佐賀県総務部市町支援課から公職選挙法上の留意すべき事項について説明があり、その後、全国町村議会議長会の望月事務総長を迎え、「町村議会をめぐる最近の動向について」と題し講演をいただき、第 63 回町村議会議長全国大会において採択された「選挙公営の拡大」の要望について、公職選挙法の一部を改正する法律案を第 201 回通常国会に議員提案として提出され、そして、可決、成立するまでの経過を報告され、地方議会議員の選挙公営制度について概要の説明を受けました。

次に、8 月 5 日に佐賀県原子力環境安全連絡協議会が本町で開催され、岩下原子力対策特別委員長及び脇山町長と共に出席いたしました。

詳細につきましては後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、8 月 7 日に令和 2 年度知事・市町議会議長懇話会が佐賀市で開催され、出席いたしました。

懇話会は、挨拶に引き続き新型コロナウイルス感染症に関する状況と対策について山口知事から報告があり、その後、各市町の議長より行政の課題と今後の施策について要望等がなされ、山口知事及び県幹部との活発な意見交換が行われたところでございます。

次に、8月26日に佐賀県町村議会議長会議が佐賀市で開催され、出席いたしました。
付議案件として、令和元年度決算について協議され、原案のとおり承認されました。

なお、会議終了後に佐賀県町村議会議員研修会が開催され、本町議会全議員と、町長、副町長、代表監査委員と共に出席いたしました。

詳細につきましては後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、8月28日に佐賀県市町総合事務組合議会定例会が佐賀市で開催され、出席いたしました。

定例会の付議案件として、任期満了に伴う副管理者の選任について議案が提出され、佐賀市の秀島市長が再任されました。

また、令和元年度一般会計決算及び令和元年度交通災害共済事業特別会計決算の認定並びに令和2年度一般会計補正予算（案）等が提案され、全て原案のとおり決定されました。

なお、出席いたしました会議等につきましては、新型コロナウイルス感染症の予防対策に十分配慮され開催されておりますことを申し添えておきます。

以上をもちまして議長の諸報告を終わります。

日程4 町長の行政報告

○議長（上田利治君）

日程4. 町長の行政報告を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。行政報告の前に、9月6日日曜日から7日月曜日にかけて九州の西側を通過した台風10号によりお亡くなりになられた方の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々へお見舞い申し上げます。

玄海町におきまして、町民会館、値賀分館を避難所として、また、福祉避難所として玄海園を開設いたしました。また、7か所で公民館も避難所として開設していただいております。総計237名の方が避難されております。

今回の台風では、町民の方々の迅速な避難行動のおかげもあり、町内では幸いにも大きな被害はありませんでした。しかし、倒木等で停電が有浦上、石田、大藪、藤平、湯野尾、轟木の約410世帯で発生いたしました。現在、停電については復旧をされていると聞いているところでございます。また、農林水産業への被害状況は、現在、関係機関を通じて情報収集中でございます。また、町民会館の屋根が破損しておるところでございます。

今回の台風で、事前準備、また対策が大変必要だということを感じたところでございます。
町内でもこれから判明する被害もあろうかと思いますが、町内外の一日も早い復旧を心より
お祈り申し上げますし、また、町内におきましては復旧に心がけておるところでございます。
以上でございます。

それでは、本日は議案を提出しましたところ、令和2年玄海町議会定例会9月会議を開催
していただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、6月会議以降、今日までの主なものについて行政報告を申し上げます。

まず、6月26日、佐賀市において佐賀県町村会の町長例会が開催され、出席いたしました。
会議では、新型コロナウイルス感染症の影響による研修等の開催方法の変更や職員球技大
会の中止について報告を受けました。

また、ICT教育環境を整備するGIGAスクール構想について文部科学省より説明を受
け、大変参考になったところでございます。

次に、7月7日、全国原子力発電所所在市町村協議会役員会がウェブ会議で開催され、参
加いたしました。

まず、令和2年度総会に向け、事業報告及び決算報告、役員改選のほか、令和2年度要請
活動などについて協議いたしました。

総会については27日に開催予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症により書面
決議となりました。

また、本年度は役員改選の年度であります、引き続き私は副会長として活動に取り組む
こととなり、しっかりと立地地域の思いを国に届けてまいりたいと思います。

次に、7月21日、佐賀市において国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県準備
委員会第7回総会が開催され、出席いたしました。

会議では、令和元年度事業及び収支決算について報告がありました。

また、令和2年度事業計画及び収支予算（案）について審議が行われ、原案のとおり可決
されました。

令和5年度開催予定の佐賀大会について知事より発言がありましたが、この総会の約1か
月後となった8月19日に開催の1年延期を表明されたところです。

次に、7月28日と8月7日の両日、全国原子力発電所所在市町村協議会ウェブ要請活動が
行われ、全原協会長の渕上敦賀市長ほか、私をはじめ4名の副会長と共に参加いたしました。

原子力政策や原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法などについて、小泉環境大臣、田中復興大臣、梶山経済産業大臣、竹本内閣府特命担当大臣にオンラインで要請活動を行いました。

私のほうから小泉環境大臣には、エネルギー基本計画に沿って火力発電の電源構成比率を下げるため、ベースロード電源としての原子力のさらなる必要性を申し上げ、また、立地地域は誘致のときからずっと苦勞をしながら日本のエネルギー政策のために尽力してきたと考えており、立地地域に寄り添った政治をしていただきたいということをお願いいたしました。

これに対し大臣からは、戦後の発展に寄与した立地地域のことを本当に忘れずに、環境省もこれからエネルギーの議論をして、しっかりやっていくという発言をいただきました。

次に、7月29日、唐津市において唐津救急医療センター運営委員会が開催され、出席いたしました。

会議では、令和元年度事業実績並びに収支決算の審議が行われ、原案どおり承認されたところでございます。

また、新型コロナウイルスの新規感染者が7月20日に77日ぶりに県内で確認され、その後、若い世代を中心に増加傾向にある状況を受けまして、マスクの着用や手洗いなど基本的な感染防止対策の重要性や厚生労働省の接触確認アプリの利用促進について意見交換をいたしました。

次に、7月31日、佐賀市において佐賀県国保連合会通常総会が開催され、出席いたしました。

会議では、まず、令和元年度会計別補正予算など計11件の専決処分の報告が行われ、その後、令和元年度事業実績の認定、会計別決算、財産の認定、会計別差引き残額の処分及び令和2年度の会計別補正予算や佐賀県国保連合会役員の任期満了による選任など計19件の議案について審議が行われ、全て原案どおり承認されたところでございます。

次に、8月3日、佐賀市において佐賀県町村会の町長例会が開催され、出席いたしました。

会議では、今後の公職選挙法の改正に伴う新たな選挙公営制度について説明を受けたところでございます。

また、佐賀県からは農地転用許可等について説明を受けました。

次に、8月5日、佐賀県原子力環境安全連絡協議会が玄海町町民会館で開催され、上田議長、岩下原子力対策特別委員長と共に出席いたしました。

会議では、玄海原子力発電所周辺の運転状況や環境への放射能の影響調査結果などが報告されました。

あわせて、九州電力株式会社より玄海原子力発電所1・2号機の廃止措置の実施状況、気体廃棄物放出量報告値の誤りについて報告がありましたが、環境への影響がないことを確認いたしました。

また、玄海原子力発電所における新型コロナウイルス感染症対策についても報告を受けました。

次に、8月18日、佐賀市富士町において佐賀県GM21ミーティングが開催され、出席いたしました。

知事の冒頭の挨拶では、国スポの延期について言及がありました。

また、新型コロナウイルス感染状況と各市町の現状について意見交換があり、今後の対応について参考になりました。

今回、この会議が開催されたSAGA FURUYU CAMPは今年5月にオープンしたばかりのシェアオフィスや人工芝のグラウンドを備えた合宿施設でした。富士小学校跡をリノベーションして整備されていたことから、今後の公共施設の利活用に大変参考になったところでございます。

次に、8月26日、佐賀市において佐賀県町村会及び佐賀県町村議会議長会主催の町村特別研修会・町村議会議員研修会が開催され、上田議長をはじめとする議員の皆様や光武監査委員長、副町長と共に出席いたしました。

研修会では、外交ジャーナリストで作家の手嶋龍一氏の講演があり、東アジア情勢を見据えた日米の関係について解説され、大変参考になったところでございます。

次に、8月28日、県庁において国道203号、204号及び唐津－多久間の期成会の合同提案活動を行いましたので、出席いたしました。

両路線とも物流、観光、自然災害時の応急対策への効果が期待されるほか、特に国道203号線につきましては原子力災害時の主要避難経路として期待が大きいところであり、整備促進に向けてこれまで以上に要請活動を行っていく考えでございます。

また、午後には県内市町の首長が参集する佐賀県防災トップセミナーが開催され、出席いたしました。

セミナーでは、「近年の風水害時の市町村長の対応と教訓」と題し、講演が行われました。

また、令和元年度佐賀豪雨、令和2年7月豪雨における避難対応と課題について意見交換会が行われ、甚大な被害を受けた市町の課題について意見が出されました。

改めて本町においても、初動態勢はもちろんのこと、災害対策本部等の迅速な設置ができる環境整備と空振り覚悟での避難勧告・指示の発令が住民の命を守るためには重要なことだと認識いたしました。

以上で行政報告を終わります。

日程5 議案第50号 玄海町教育委員会委員の任命について

○議長（上田利治君）

日程5．議案第50号 玄海町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第50号 玄海町教育委員会委員の任命につきまして提案理由の説明を申し上げます。

次の者を玄海町教育委員会に委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所は■■■■■■■■でございます。

氏名は松本裕子氏でございます。

提案理由といたしまして、八島晋策委員の任期が令和2年12月5日に満了するため、後任者の任命が必要であることから提案するものでございます。

以上、簡単ではございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御同意をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

議案第50号 玄海町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程 6 議案第51号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
について

議案第52号 玄海町道路占用料条例の一部を改正する条例の制定につ
いて

議案第53号 令和2年度玄海町一般会計補正予算（第5号）

議案第54号 令和2年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第2
号）

議案第55号 令和2年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第56号 令和2年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第
1号）

○議長（上田利治君）

日程 6．議案第51号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第56号 令和2年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの以上6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、提案しております議案について提案理由の説明を申し上げます。

条例の一部改正が2件、令和2年度会計の補正予算が4件、合わせて6件でございます。

議案番号順に申し上げます。

まず、条例の一部改正でございますが、議案第51号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を受けて、感染症の影響により一定程度収入

が下がった方々に対して国民健康保険税の減免を行うため、本条例を改正するものでございます。

次に、議案第52号 玄海町道路占用料条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

佐賀県及び県内市町の状況を考慮し、道路占用料の算定及び徴収について見直すため、本条例を改正するものでございます。

次に、補正予算でございますが、議案第53号 令和2年度玄海町一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ231,077千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を8,556,411千円とするものでございます。

歳入補正予算といたしましては、1款町税、2項固定資産税、1目固定資産税、現年課税分12,500千円の減額の主な要因は、大規模償却資産の課税標準額が当初想定していた額を下回り、総務大臣配分額が減少したため、減額補正するものでございます。

次に、12款分担金及び負担金、1項分担金、1目災害復旧費分担金3,509千円の増額は、7月6日及び7日の豪雨により林地や農地が被災したため、災害復旧事業に要する分担金を徴収するものでございます。

次に、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金56,589千円の増額は、内閣府が新型コロナウイルス感染症対応に取り組む地方自治体を支援するため第2次補正予算にて追加された地方創生臨時交付金で、新型コロナウイルス対応のための将来を見据えた取組に充当するものでございます。

次に、15款県支出金、2項県補助金、7目災害復旧費県補助金7,742千円の増額は、先ほども御説明いたしました豪雨による被災の復旧に要する県の補助金でございます。

次に、19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金179,206千円の増額は、令和元年度の決算において190,496,163円の決算剰余金が発生しましたので、繰越金として令和2年度にて受け入れるものでございます。

次に、歳出補正予算の主なものといたしましては、2款総務費、1項総務管理費、6目基金管理費、財政調整基金経費149,851千円の増額は、歳入で計上しました令和元年度の決算剰余金のうち2分の1を下らない額に今回の補正予算全体の財政調整額を加え、基金に積み立てるものでございます。

同じく2項徴税费、1目税務総務費、還付金7,200千円の増額は、昨年度中に法人税割額

の予定納付をされていた事業者が減益により法人税額がゼロとなったため、納付されている全額を還付するものでございます。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、買物弱者支援事業2,000千円の増額は、町内において移動手段に乏しい高齢者をはじめ、スーパーや店舗までの距離が遠く日常生活における買物が困難な方にサービスを提供する事業者に対し補助するものでございます。

次に、6款農林水産業費、1項農業費、4目畜産業費6,013千円の主なものは、6月会議の折にも補正させていただきましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大による飲食業店舗の休業により佐賀牛の販売が激減し、佐賀牛肥育農家の経営に大きな影響を与えていることから、肥育牛部会が計画する販売促進計画に対して補助金を交付するものでございます。

次に、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路橋梁新設改良費、道路改良事業4,000千円の増額は、町道普恩寺小加倉線改良工事工区の住宅移転等が終了しているため、一部工事を行うものでございます。

次に、9款消防費、1項消防費、5目災害対策費、災害対策経費24,303千円の増額は、新型コロナウイルス感染症等に対応した新たな避難体制を確立するため、災害対策本部での運用物品や避難所などでの感染防止用品、感染拡大防止物品を備蓄するものでございます。

次に、11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農地農業用施設災害復旧費14,578千円の増額は、歳入でも御説明いたしましたとおり、7月6日から7日にかけて発生した豪雨により農地及び道路施設が被災したため、その復旧に要する経費を計上するものでございます。

次に、議案第54号 令和2年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ62,019千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を1,156,019千円とするものでございます。

歳入補正予算といたしましては、1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税7,875千円の増額は、国民健康保険税率の改定に伴う増収と新型コロナウイルス感染症による減免を伴う減収によるものでございます。

あわせて、4款国庫支出金5,444千円、5款県支出金3,629千円の増額は、新型コロナウイルス感染症による減免に伴う減収を補填する補助金となります。

次に、7款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金20,000千円の減額は、今回の補正に

よる財源更正を行うものでございます。

次に、8款繰入金、1項繰越金、1目繰越金61,015千円の増額は、令和元年度の県費補助金が事業実績額を超過しましたので、繰越金として受け入れ、返還金に充当するものでございます。

歳出補正予算の主なものとして、8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、6目県費補助金返還金の61,016千円の増額は、歳入でも御説明いたしましたとおり、令和元年度の県費補助金が事業実績額を超過しましたので、超過額を全額返還するものでございます。

次に、議案第55号 令和2年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27,934千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を806,385千円とするものでございます。

歳入補正予算といたしましては、8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金21,375千円の増額は、令和元年度の交付金及び国県支出金等の超過額を繰越金として受け入れ、返還金などに充当するものでございます。

歳出補正予算の主なものとしては、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、人事管理経費6,497千円の増額は、当初予算に対して人員配置数の変更が生じたため、不足する人件費を増額するものでございます。

次に、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金19,803千円の増額は、令和元年度の所要額を精査した結果、交付金及び国県支出金の不用額を返還するものでございます。

次に、議案第56号 令和2年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ863千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を80,863千円とするものでございます。

歳入補正予算といたしましては、5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金1,037千円の増額は、令和元年度の剰余金を繰越金として受け入れるものでございます。

歳出補正予算の主なものとして、3款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金972千円の増額は、令和元年度の決算に伴い、一般会計繰入金の所要額を精算し、これにより生じた繰入金の剰余金を一般会計へ繰り出すものでございます。

以上、提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（上田利治君）

ここでお諮りいたします。本件につきましては予算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、議案第51号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第56号 令和2年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの以上6件については、予算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

- 日程7 議案第57号 令和元年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第58号 令和元年度玄海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第59号 令和元年度玄海町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第60号 令和元年度玄海町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第61号 令和元年度玄海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第62号 令和元年度玄海町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（上田利治君）

日程7. 議案第57号 令和元年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第62号 令和元年度玄海町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの以上6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

議案第57号から議案第62号までの令和元年度の各会計の決算につきまして提案理由の説明を申し上げます。

令和元年度の玄海町一般会計及び各特別会計の決算について議会の承認をいただきたく、監査委員の意見書をつけて御提案をいたしております。

まず、議案第57号、令和元年度玄海町一般会計の決算でございますが、歳入決算額は9,225,975,366円で、予算現額に対して87,402,634円の減、調定額9,259,740,093円に対する収入率は99.6%でございます。

歳出決算額は9,035,460,203円で、予算現額9,313,378千円に対する執行率は97.0%、翌年度繰越額が61,119千円、不用額が216,798,797円になります。

この結果、歳入歳出差引残額は190,515,163円となりまして、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は190,496,163円でございます。

次に、議案第58号、令和元年度玄海町国民健康保険特別会計の決算でございますが、歳入決算額は1,051,926,666円で、予算現額に対して17,733,666円の増、調定額1,070,498,599円に対する収入率は98.3%でございます。

歳出決算額は990,910,831円で、予算現額1,034,193千円に対する執行率は95.8%で、歳入歳出差引残額は61,015,835円でございます。

次に、議案第59号、令和元年度玄海町介護保険特別会計の決算でございますが、歳入決算額は690,358,854円で、予算現額に対して5,986,146円の減、調定額691,853,424円に対する収入率は99.8%でございます。

歳出決算額は668,983,047円で、予算現額696,345千円に対する執行率は96.1%で、歳入歳出差引残額は21,375,807円でございます。

次に、議案第60号、令和元年度玄海町下水道事業特別会計の決算でございますが、歳入決算額は294,155,346円で、予算現額に対して3,496,654円の減、調定額294,710,856円に対する収入率は99.8%でございます。

歳出決算額は294,155,346円で、予算現額297,652千円に対する執行率は98.8%で、歳入歳出差引残額はゼロ円でございます。

次に、議案第61号、令和元年度玄海町後期高齢者医療特別会計の決算でございますが、歳

入決算額は74,818,424円で、予算現額に対して452,576円の減、調定額74,948,624円に対する収入率は99.8%でございます。

歳出決算額は73,781,209円で、予算現額75,271千円に対する執行率は98.0%で、歳入歳出差引残額は1,037,215円でございます。

最後に、議案第62号、令和元年度玄海町水道事業会計剰余金の処分及び決算でございますが、まず、収益的収入の収入決算額が382,616,635円、収益的支出決算額が370,727,712円となっております。

損益計算書につきましては、収益373,191,735円、費用362,454,112円となり、10,737,623円の純利益となりました。

資本的収入及び支出でございますが、収入決算額が8,000千円、支出決算額が90,562,022円となっており、収支差引き82,562,022円の不足となり、不足分は過年度分損益勘定留保資金8,174,767円及び当年度分損益勘定留保資金63,649,632円並びに当年度利益剰余金処分額10,737,623円をもって補填いたしております。

地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、令和元年度決算において生じた利益剰余金10,737,623円全額を資本金に積み立て、あわせて、同法第30条第4項の規定に基づき決算の認定を受けることについて議会の議決を求めるものでございます。

以上、令和元年度の各会計の決算につきまして概要を申し上げます。

それから、令和元年度玄海町健全化判断比率及び資金不足比率につきましても監査委員の意見書をつけて報告をいたしております。

また、意見書の中で監査委員さんから様々な御指摘をいただいていることにつきましては十分に反省をし、今後、予算の適正な編成と執行管理に努めていきたいと考えております。

どうか御審議の上、認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

本件につきましては、監査委員の意見をつけ議会の認定に付されておりますので、議会選出の監査委員として選任されております友田国弘議員に決算審査の報告をいただきたいと思います。7番友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

決算審査の御報告をします。

令和元年度玄海町一般会計及び各特別会計決算並びに水道事業会計決算の審査につきまし

ては、去る7月7日から8月11日までの期間実施いたしましたところ、審査に付された一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書につきましては、それぞれの関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、法令に準拠して作成されており、計数に誤りはなく正確であることを認めます。

令和元年度の一般会計予算は、歳入においては昨年と同様に、町税、国県支出金、寄附金及び基金繰入金を主な財源となされておりますが、今後とも歳入財源の確保に努められ、魅力あるまちづくりの施策に期待しております。

なお、地方自治体の財源の基となる町税の滞納は、町財政運営の根幹を揺るがすものであり重大な問題でありますので、今後とも収入を確保し負担の公平性を維持するため、収入未済額及び不納欠損額の縮減に努められるよう望むものであります。

歳出につきましては、平成30年度に終了した町道長倉藤平線橋梁整備事業や温泉掘削事業等が減となっておりますが、公共施設整備基金経費、庁舎維持管理経費、ふるさと応援寄附金基金経費や道路維持改良事業が増となっており、前年度と比較して約1,270,000千円の増額となっております。

次に、国民健康保険特別会計につきましては、歳入では前年度と比較して約40,000千円の増額となっており、歳出でも前年度と比較して約7,000千円の増加となっております。これは主に保険給付費が増加したことによるものであります。

歳入の国民健康保険についても町税と同様、滞納がありますが、この国民健康保険は本会計財源の根幹でありますので、町税と同様に収入未済額及び不納欠損額の縮減に努められるよう望むものであります。

次に、介護保険特別会計につきましては、歳入では前年度と比較して約21,000千円増加しており、歳出でも前年度と比較して約7,000千円増加しております。

第1号被保険者保険料につきましても滞納が発生しておりますので、町税と同様に収入未済額及び不納欠損額の縮減に努められるよう望むものであります。

次に、下水道事業特別会計につきましては、歳入では前年度と比較して約27,300千円増加しており、歳出におきましては歳入と同額、約27,300千円の増加となっております。

今後も住民の衛生的な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与するため、接続率の向上に特段の努力を望むものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入では前年度と比較して約490千円減少しており、歳出では前年度と比較して約1,230千円減少しております。

最後に、水道事業会計につきましてはこれまで多額の資本が投入され、施設も普及率、有収率の向上を目標に、順次整備、改善されておりますが、公営企業運営という基本理念の下に、さらに経費の節減、合理化に努めるとともに、町民の生活用水を確保し、環境整備の向上を図るため、本事業が健全で、かつ効率的な運営をされるよう望むものであります。

以上、簡単に会計別に申し上げましたが、令和元年度は会計事務も適正に処理されており、大きな問題点、指摘点はありませんでした。今後もさらに職員研修等を行い、事務処理能力を向上させ、財務規則等の各種法令にのっとり適正な行財政事務が行われるように望むものであります。

なお、薬用植物研究事業については、講演会やワークショップなどを開催され、ミシマサイコ等の生産拡大や販売など、少しずつ成果が出てきている部分もありますが、新たな特産品としてはいまだ確立されていないようです。

今後もさらなる栽培の普及や栽培技術の確立に努めるとともに、一般財団法人ジャパン・コスメティックセンターとの連携を深め、薬草の新たな利活用法の追求を続け、本町の特産品を生み出すことで産業振興に寄与し、早急に投資効果が出てくることを期待するものであります。

また、玄海みらい学園では、学校給食補助事業、学力向上支援講師配置事業及び学校校舎整備事業等の新規事業を実施し、充実した教育環境の整備を行っておられますが、今後とも町の重要施策として次世代を担う子供たちの教育行政に取り組み、学力の向上を目指し努力していかれることを期待いたします。

不用額については一般会計で約210,000千円であり、前年度と比較して約70,000千円増加しており、多額となっております。不用額は見積りである予算額と執行実績である決算額に開差が生じているものであり、このことは他の歳出予算にも大きく影響するため、その発生日等理由等を的確に把握することが重要であります。

予算策定に当たっては、年間事業の執行計画をより詳細に立てられ、安易に過去の実績にとらわれることなく、実情に応じた事業を展開するための経費として積算すべきであります。

また、扶助費や補助金など行政支援費用については、より詳細な実態把握の下で利用見込みやサービス提供見込みを立て、予算計上させる必要があります。

本町の財政は、少子高齢化の進行等に伴う社会保障費及び各種公共施設等の経年劣化による維持補修費など歳出費用の増加が見込まれる中、歳入財源の確保が厳しくなることが予想されます。また、近年は実施事業のマンネリ化や硬直化が懸念されており、最少の経費で最大の効果を上げることが念頭に置き、これまで以上に経常経費の無駄をなくすとともに、支出の抑制や効果的で効率的な事業実施に努められ、今後さらなる行財政改革を進め、健全な財政運営がなされることを期待いたします。

最後になりますが、第5次玄海町総合計画にある「人と自然がおりなす笑顔あふれる玄海町」という町の将来像に向かって、笑顔が増え、豊かで住みよい幸せな町にするため、諸政策が推進されていくことを強く望むものであります。

なお、詳しいことにつきましては、お手元の決算審査意見書により御了承方お願いいたします。

以上で決算審査の報告を終わります。

○議長（上田利治君）

ここでお諮りいたします。本件につきましては決算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、議案第57号 令和元年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第62号 令和元年度玄海町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの以上6件については、決算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

午前11時7分 散会